

予算常任委員会教育民生分科会

(令和3年10月20日)

○ 森川 慎委員長

おはようございます。

ただいまから、教育民生常任委員会を開催させていただきます。

当委員会につきましては、いつもどおりインターネット中継を行っておりますので、マイクに近づいてのご発言にご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴なしといたしておりますので、念のため連絡させていただきます。

次に、審査順序についてですが、こども未来部、健康福祉部、教育委員会の順で審査を行ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、これよりこども未来部所管の議案の審査を行ってまいります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 伊藤こども未来部長

おはようございます。

今回こども未来部といたしましては、補正予算議案2件を上程させていただいております。

一つは、今現在、今年度実施しております子育て世帯向けの給付金の追加給付ということです。

もう一点は、これも今実施をしているものですが、新型コロナ・子ども緊急支援プロジェクト補助事業ということで、支援対象児童等見守り強化事業、これも追加でさせていただきたいということで、今回補正予算を上程させていただきました。

ご審議のほう、どうぞよろしくお願いをいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

議案第35号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費

○ 森川 慎委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会としまして議案第35号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費について審査を行ってまいります。

それでは、議案聴取会で議案説明はありましたけれども、改めて所管部局のほうから資料の説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。よろしくお願いをいたします。

資料のほうは、ホーム、今日の会議、教育民生常任委員会、その中の147、令和3年度8月補正予算参考資料（第7号）の4ページをお願いします。

では、説明させていただきます。

四日市市子育て世帯向け追加給付金事業費・事務費（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金及び四日市市子育て世帯生活支援特別給付金の追加給付）について、ご説明いたします。

この事業は長期化するコロナ禍において経済活動が停滞する中、比較的影響を受けやすいひとり親世帯及び生活が困窮する子育て世帯に対する給付金の追加給付を行うものでございます。

資料の2内容のところをご覧ください。

今回の給付金の対象者は、今年度実施しております低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・その他世帯分）いずれの場合も含まれます。

それと四日市市子育て世帯生活支援特別給付金を本市において受給した方で、議了日を基準日としまして本市に住所がある方、また、それ以降に先ほど申し上げた給付金の受給者となった方が対象となるものでございます。

資料のほうには参考ということで、基となる給付金の主な対象条件を記載させていただきました。

簡単に申しますとひとり親世帯の方及び今年度の住民税が非課税または家計急変により非

課税相当の収入となった子育て世帯の方が対象ということでございます。

給付額につきましては、児童1人につき3万円でございます。

対象児童数は、基となる給付金の現在実績及び今後の申請見込み数を推計しまして、対象児童数7850人、4800世帯と見込んでございます。

5ページをお願いします。

支給日につきましては、資料は11月下旬とさせていただいてございますが、11月30日の振込ということで調整させていただいているところでございます。

このタイミングといいますのは、おおむね10月末までに基となる給付金の認定を受けた方が対象になりまして、それ以降に認定された方につきましては、また、それ以降、順次振込ということで予定させていただいてございます。

支給方法でございますが、今回の追加給付分につきましては、申請は不要としてございます。

基となる給付金が給付されている方につきましては、この追加分の案内文書を送付させていただき、受け取り拒否の申出がないことを確認した上で同じ口座に振り込ませていただきます。

また、今後、基となる給付金を家計急変などの理由により申請される方には、申請時にこの追加分についてもご案内をさせていただきます。

なお、基となる給付金の申請期間が2月末までですので、この追加分につきましても、2月末までに条件を満たす方が対象ということになるものでございます。

補正予算額としましては、事業費及び事務費合わせて2億3990万円でございます。

私からは以上です。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。どうぞよろしくお願いたします。

ページは6ページになります。

当事業は、6月の当委員会で事業実施の業者選定結果を報告した事業になります。

このときの委員会で、既に補助決定額が予算額600万円に対し593万円であったことから、委員さんから予算額を超える必要性があった場合のご指摘をいただいていたところですが、このたび補正予算を上げることになりました。

事業の内容ですけれども、目的のところにありますように虐待の未然防止等のために弁

当の提供等の支援や見守りを実施する団体に必要経費を補助します。

補正の内容は、表にありますように今回見守り対象世帯の増加に対応するための増額補正になります。

実施団体につきましては、増加分の対象世帯に速やかに見守り支援を実施するため、引き続き現在の2団体に事業を実施していただきます。

補正予算額は300万円、国の補助が10分の10で300万円になります。

以上で説明になります。

○ 森川 慎委員長

以上ですね。

それでは説明、以上でございますので、これより質疑に入ります。

ご質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○ 日置記平委員

申請不要という説明があったけど、ここに対象者は給付金登録口座へ振込とありますね。

例えば僕の家が対象者であって、黙っておっても私の口座へ入ってくるのかな。

○ 棚橋こども保健福祉課長

今回の給付金につきましては、今年度既に給付金を受け取っていただいている方が対象になりますので、受け取っている方の口座に再度、今回1人3万円を振り込ませていただくという予定をさせていただいてございます。

○ 日置記平委員

そうすると、実績がある人が対象で、そうするとその前は申請したわけや。

受給対象者に市からあなたは対象者ですよという案内がいて、申請があつて、口座が記録されているということかな。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

基の給付金につきましては、大まかにいいますと、児童扶養手当とかの対象になっている

方という場合と、それから家計急変によって申請をいただいている方と、大まかにいうとそういう方がございます。

その中で、この手当の対象になっている方につきましては、既に口座が分かっておりますので、その口座に振り込むということになりますし、家計急変等で申請いただいた方につきましては、申請の口座に対して、基の給付金を振り込ませていただいておりますので、今回の追加の給付も前に給付金を振り込ませていただいた口座に振り込ませていただく予定をさせていただいているものでございます。

○ **日置記平委員**

じゃ、今回は黙っておっていいわけや。

○ **棚橋こども保健福祉課長**

こども保健福祉課、棚橋でございます。

前申請いただいている方につきましては、その口座に振り込ませていただきますので、特に申請は必要ありませんので、何も手続せずとも口座に振り込ませていただくということでございます。

○ **日置記平委員**

了解。

○ **森川 慎委員長**

よろしいですかね。

そうすると新たに振込の対象になってくるということは、想定は今できないですかね。

今実績ある方は当然そのまま入りますけど、新たに家計の急変とかで支給の対象になる方は想定されるんですか。

○ **棚橋こども保健福祉課長**

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今後2月末までの間に家計急変ということであれば、基となる給付金の対象になりますので、対象となった方につきましては、追加給付金もちょっとタイミングが事務の都合

でずれますけれども、その口座に振り込ませていただく予定をさせていただきます。

○ 森川 慎委員長

漏れのないようにだけお願いをしたいと思います。

他にいかがでしょう。

○ 豊田政典委員

もう一度確認したいんですけど、これは同様の給付金の2回目ということで理解して、前はいつでしたっけ。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

独り親世帯分の給付金につきましては、4月の閉会議会の際に上程させていただきました。

その他世帯分につきましては、6月定例月議会に上程させていただいたものでございます。

○ 豊田政典委員

その際のやり方、先ほど日置委員の質疑もありましたが、受給拒否がなければ振り込むとか、あるいは申請するとか、やり方は全く同じなんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

前回は手当の方については特に申請不要で振り込ませていただきまして、家計急変の方は申請をいただきました。

今回につきましては、既に申請がある方に対する給付ですので、今回の追加分につきましては、特に申請が不要というものでございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、支給対象児童数でいうと約7850人というのは前回の実績人数だと考えてい

いんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

この実績につきましては、8月までの実績プラス家計急変等で今後出てくるものも推定した上で見込ませていただいたものでございます。

○ 豊田政典委員

想定して、推計して、プラスしていると。

そこまで分かりましたが、今までの1回目の事業で見えていた成果と課題、これを教えてください。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

成果といいますか、比較的低所得の方が対象になっている給付金でございますので、そういった方がコロナ禍で苦しい中で、少しでも給付金を出すことによって生活面でプラスになっているものというふうに考えてございます。

課題につきましては、家計急変の方につきましては申請が必要となりますので、そういった方に周知させていただいて、申請が必要というところで、申請がないとこちらもちよっと給付ができませんので、そういったところで今後も周知には努めていきたいというふうに考えてございます。

○ 豊田政典委員

最後、課題部分、聞き取れませんでした。こういった給付金、コロナに限らず時々やるんですけど、やりっ放しになってはいけないと私は思っています。

その事業によってどういう成果があったか、課題があったかというのをきちんと追いかないと、これは単なる、今よく言われるばらまきですよ、こんなもの。

金を渡したらそれで終わりというようなことでは、次に活かされていかないので、きちんと成果と課題というのを押さえてください、今回から。どうでしょう。

○ 伊藤こども未来部長

豊田委員のほうから成果と課題というところで、成果というところにつきましては、実際子育て中のご家庭で、今回もこれ、9月に学校のほうも在宅での学習ということであったりとか、幼稚園のほうも臨時休園させていただいたりとか、保育園についてもできるだけ登園のほうを自粛していただけるようなご協力というのにも頼んできたところがございます。

その中で、やはり家庭の中でいろんな経費がかかってくるだろうというところで、今回もこういう形で追加給付ということをさせていただいたところがございますが、それを成果としてどうはかるかというのは非常に難しいところではあるかなという思いではあります。

ただ、課題というところ、この給付金をもらえる方が知らなかったわということがないように、今も課長のほうからありましたけど、しっかりとその辺のPRというか、広報はしていかなきゃいけないなというふうには考えているところです。

○ 豊田政典委員

課題のほうは、今部長言われるようにこの事業を推進する中での事務的な課題とか、何らかの不備をきちんと押さえてほしい、改善して行ってほしいということなんですけど、成果のほうは確かに捉えにくい。

というのは、私が聞いていて思ったのは、なぜそういうことになるかという、この事業の出発点が曖昧だから。なぜ給付しなきゃいけないのかという現状の課題が把握されていない。想像で必要だろうから配るとか、困っているだろうから配るとい、この出発点がおかしいんですよ。

今ここにいろいろ書いてありますよ、目的とか、影響を受けやすいとか、困窮するだろうとかという想像ですよ、想像で始まっている。そうじゃないはずなんですよ。

恐らく実際の市民の声を聞いて発想していると思うので、そうしたら成果も検証できるはずなんです。

だから、多くのこういった対象の家庭が今こういうふう困っているという声を基に発想して事業が提案されれば、このお金で幾らかでも助かったという成果を検証できるはずなのに、出発点を想像でやっているから、推測でやっているから成果も推測、きっと助かっただろうと。それ以上の追っかけができない、僕はそんなふうに思いますね。

この事業に限らずですよ。これは本会議でも言いましたけど、市民の声から発想していないから、皆さんが、行政の人たちが想像で、困っているだろう、こうすれば助かるだろうという事業の成り立ち自体をもう一度問い直してほしいなということを思いますので、どうでしょう。

○ 森川 慎委員長

その辺の具体的な何か、あるんですか。

豊田委員が言うような市民の声とか、データのなものとかって。

○ 伊藤こども未来部長

豊田委員のほうからは市民の声を聞いてのことなのかというようなご質問をいただきました。

もともとこれは国のほうから、最初は下りた事業ということで、その中でも特に独り親というところにつきましては、やはり子供の学校の休校とかというところで仕事を休まなければならないとかというような状況が出てくることは安易に想像できるところでございます。

そういうところで、やはり収入面でかなり困窮をするだろうと、そこもだろうということではあかんとされるのかも分かりませんが、その辺りで出てきた事業というふうには考えているところでございます。

○ 豊田政典委員

昨日の一般質問でも発言された方がいましたが、国の大方針に従ってやっているだけだということではあまりにも情けないじゃないですか、四日市。

四日市が決断して、皆さんが決断して、これ、乗っていこうということでやっているんだから、やっぱり誇りを持ってやっていただきたいな。

事務的な時間もかけるわけですから。そんなことも考えていただきたいなと。

この事業については終わります。

○ 森川 慎委員長

重要なお指摘をいただいたと思いますので、また、今後よろしく申し上げます。

○ 小川政人委員

聞き漏らしたんか分からんけど、財源の内訳を先に教えてくれたら。向こうは言うてくれたんやけどこっちは言わなかったと。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今回のこの給付金につきましては、全額市費ということでございます。

○ 小川政人委員

国の事業でも市でやるの。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

基となる給付金の独り親世帯分とその他世帯分につきましては、国の事業で10分の10だったんですが、今回の追加分については、対象者は重なるんですけども、今回使う分については市の単独事業ということで市費で10分の10ということで考えてございます。

○ 小川政人委員

市費なら今豊田さんが言うたようにきちっと理由があるやろう。どうしてこうやって払うのか。

いや、国がしたでやりますわと言うんじゃなくて、市費でやらなあかんという理由がないとあかんわなと僕は思うんやけど。

○ 森川 慎委員長

いかがですか。

○ 伊藤こども未来部長

四日市市民についても、国全体と同じように独り親世帯とか、コロナによって家計急変をした世帯というのは非常に大変な生活をしているというところでございますので、今回、

国の給付とは別に、対象者は重なるものの市のほうで給付をしていきたいというふうに今回考えまして上程をさせていただいたということでございます。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

豊田委員も小川委員も同じ指摘をされたと思っていますので、また、次回以降、ご検討いただきたいと思います。

この事業に関して他にありますか。

○ 中川雅晶委員

私はこれ、国の事業でなかなかカバーできないところを市単でカバーするということは評価をしていますし、やっぱり例えばDVでとか、離婚係争中とか、いろんなケースでいる子をカバーしているという部分はあるので、そういうところ、また、検証して、次の子供の施策につなげていくようにという意味合いで、多分豊田委員とかはおっしゃっているのかなと思いますので、それをしていただければなと思います。

ただ、事業としては評価をしています。

ただ、例えばその他世帯分の対象者というところで、資料の4ページの下のところの令和3年度の住民税が非課税の人または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税世帯相当の収入になった人というところで、前回もそうなんですけど、これ、どういうふうに把握をされたりとか、一番大切なのはこの方々に対象であるということはどうやって告知をするかというところ、これは前回も漏れがなかったのか、想定したよりもそれはどうだったのかとか、今回さらに漏れのないようにということと、こういうエビデンスをどういうふうな形で取って確認をされているのかというところを少し説明いただけませんか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

先ほど委員おっしゃられました住民税非課税あるいは家計急変という部分ですけれども、まず、住民税非課税世帯につきましては、課税データを基にこちらのほうでも判断させて

いただいて、非課税の方に給付ということをごさせてください。

家計が急変して非課税相当という部分につきましては、こちらで分かりませんので、その方が申請の対象となると。申請のときに給与明細等を見せていただいて、それで国が示す計算式に基づいて非課税相当であれば対象となるということで申請をいただいているところでございます。

申請が必要になりますので周知につきましては、広報よっかいち、ホームページあるいは学校等の保護者向けのすぐメール等で配信させていただきまして、周知に努めさせていただいているところでございます。

○ 中川雅晶委員

給与の方は給与明細、出していただければ直近の給与明細で分かるかもしれませんが、例えば個人事業主なんかは、それはどういうものをエビデンスとして求めているんですか。

○ 片岡こども未来部政策推進監

片岡でございます。

事業をされている方につきましては、帳簿をつけていただいているという前提でありますので、帳簿のほうの提出、帳簿の写しなどを提出するよう国のほうの基準もそのようになっておりますので、そのようにお願いしております。

ただ、本当に個人でされている方って、なかなか帳簿をしっかりとつけられていないというところもございますので、その場合は丁寧に聞き取りをさせていただいて、まずは簡単でも構わないのでということで帳簿の作成をお願いして、1か月分の帳簿を作っていただいて、その写しを頂いているということで受付をさせていただいています。

○ 中川雅晶委員

分かりました。なるべく実態に即して対応していただいているというところで、なかなか苦慮する部分かなとは思いますが、丁寧にさせていただければなというふうに思います。

あと、こういった制度がありますよという告知をこれ、今コロナで、コロナ自体に対する相談、それから、事業主の相談、市民の相談、そういう子育て世代の相談と違って、いろいろ錯綜している、見ていてどこにつながるのかがなかなか難しいかなと思うんですけ

ど、国の制度もあれば、県の制度もあれば、市単独の制度もあつたりとかするので。

それもなるべくアクセスしやすいようにホームページ等の工夫をしていただくということ。

子育て世帯生活支援特別給付金については、今少しフローチャートがあつて、見せていただいたんですけど、こういうのはもうちょっと分かりやすいフローチャートにしてもらったほうがいいのではないかなと思いますし、例えば特に急変された場合には、こういうものを提出してもらえば給付が早いですみたいな形で告知をしていくとか、なるべく二度手間、三度手間にならないようにしていくことが給付の短縮にもつながると思いますので、ぜひその辺も検討いただければなと思います。その所見だけいただいて終わっておきます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

委員おっしゃられますように周知といいますか、申請が必要なものにつきましては、相手の方に理解していただくということは大事だと思いますので、ホームページ等々、分かりやすく、また、申請の場合にも丁寧に説明させていただいて対応させていただきたいというふうに考えてございます。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

この給付に関しては……。

○ 日置記平委員

ちょっと頼んでおきます。

せっかく豊田委員がいい種をまいてもらったので、まいた種は芽を出させやないかん。そして、立派な実をつけさせなきゃいけない。

こういうことはあれじゃないですか、費用対効果。だから、このところはやっぱり豊田委員が尋ねられたと思うので、ただ、我々は言いつ放しじゃなくて、部としてその費用対効果の報告だけは委員会に出してほしいと思います。

以上。

○ 森川 慎委員長

また、報告を求めるといことですので、何かの機会にまた、その辺が可能であればご対応いただきたいと思います。

この給付事業に関してほかにかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それから、もう一つの見守り事業でしたっけ、こちらのほうのご質疑がある方、受けたいと思います。

○ 豊田政典委員

これも2回目の事業で、これは国のお金100%なんですけど、ちょっと改めてこの対象児童というのはどういう子供なのか確認させてください。

○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。

対象児童の方は、ふだん市のほうで情報収集とか、管理等で家庭訪問等もやったりとかして、市のほうに集まってくる情報の中で心配なご家庭であったり、ちょっと貧困要素のあるご家庭を選定して見守りのほうを行っている世帯です。

○ 豊田政典委員

そうすると、登録じゃないですけど、名簿があつて93人という名前が既にあるということなのか。

それから、前回は48人で45人増と、倍増している経過、内容をもう少し補足してほしいなと思って。

○ 三谷こども家庭課長

まず、補正後の39世帯、93人につきましては、現在そのリスト的にはほとんど登録され

ではおるんですけれども、今後まだ3月末までありますので、これまでの実績からの余裕幅も入れた形での数字になっております。

あと、当初見込みから倍増しているところの点につきましては、ちょっと資料にあるようにコロナ禍が長引いているということと、あとは、今回この事業を初めて実施するという点でひとつ、委員会のほうでもそういう公がやる見守りなんかを民間のほうにやってもいいのかというところで、業者選定なんかも慎重にやるようにとご指摘いただきましたけれども、今回この2団体につきましては、見守りというと当然観察力等が必要なんですけれども、今回虐待の増加も含めて家庭のストレスという点をちょっと私どもは考えていまして、今回の2事業者は家庭のストレスを上手に逃がすような傾聴力が結構あるというような把握をしていまして、その辺でちょっとグレーというか、ここの世帯、どうかなといったところも含めて、今回お任せできるなというところでのこの増えた数字となっております。

○ 豊田政典委員

その先ほどから言われている6月の委員会での議論というのが、記憶が飛んでおりまして申し訳ない、覚えていないので、繰り返しの質問になるかも分かりませんが、その対象の子供はもっと具体的に言うとどんなルートで情報が入って、どうやって名前が名簿化されているんですか。

○ 三谷こども家庭課長

これは国の制度設計の中に入っているんですけれども、児童福祉法の法上の要保護児童対策地域協議会ということで主に虐待管理をしている名簿の中からというような、それ以外の当然心配な方でもいいんですけれども、ひとつそこら辺の制度設計の柱、児童虐待の観点というところから学校とか、保育園、幼稚園とか、当然市民の方からとか、いろんな情報がこども家庭課に集まってきますので、そこからうちのほうの家庭訪問を通して現状把握できているところから今のような見守りが必要であったり、ちょっと生活困窮も含めて要素としてあるなというところに対して選定を行っているところです。

○ 豊田政典委員

そこまで分かってきましたが、その2団体というのはコロナの前からなんかな。

そういう見守りやサポートをやっている四日市の子供に対する団体という理解でいいのかな、それ以外はないんですか。

○ 三谷こども家庭課長

今の2団体につきましては、一つがフランチャイズでまごころ弁当さん、高齢者のお弁当を配達しているところなんですけど、ここは前の委員会でも報告しましたように結構服薬管理とか、結構きめ細やかに家庭訪問なんかして弁当を配達しているところで、それもあってか、今現在先ほど言いました傾聴なんかも上手にやりながら家庭訪問しているところなんです。

もう一つは、こども食堂とか、あと、放課後等デイサービスをやられておる県地区にあるNPO法人あったかコミュRみえというところなんですけど、ここはまさに子供のところに特化した社会福祉士も在籍しているところになります。

○ 豊田政典委員

この事業については、その効果検証らしき、その結果のような言葉が書いてあるんです。内容の2行目、支援として非常に有効であるとか、実施団体の2行目、非常に効果的に事業を実施していると書いてもらっている。これはどういう根拠なんですか。

○ 三谷こども家庭課長

既に情報共有を図っている地区担当なんかの意見などをちょっと吸い上げているところなんですけれども、基本先ほど申し上げたように虐待管理しているようなご家庭への家庭訪問というのは拒否されるというところなんですけれども、これら今2団体、回ってもらっていますけれども、そういう先ほど申し上げた傾聴力であったり、何よりお弁当とかでいくというところでちょっと入りやすいというところで、そういった部分が効果的、入りやすいというところでご家庭の方もいろんなこととお話しただけということと、その辺でいくときめ細やかな情報収集ができるということと、あと、一番根っこのところである家庭のストレスの軽減というところに効果があると感じております。

○ 豊田政典委員

分かりました。ありがとうございます。

先ほどと一緒にですけど、2回目やるということなので、やる中で見えてきた課題の整理と把握、それから、効果についてもまた追っかけていただきたいなと思います。

○ 森川 慎委員長

2回目じゃなくて、対象世帯を増やすことに対する補助金になりますので。誤解なきようお願いいたします。

他にいかがでしょう。

○ 中川雅晶委員

私もこういった検証とか、これをどうつなげていくかというの非常に大切かなと思います。

例えばこういった支援をしていただく団体を、何か育成というたら上から目線なんですけど、一緒にやっていくパートナーをつくり上げていく、お互いに切磋琢磨してノウハウを積み上げていくということがやっぱり行政には求められているのかなというふうに思いますし、また、市はそういった中身から課題の検証をして、施策にどう展開していくかというのを考えていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

例えば今回のやつなんかも、そうやって食を通じて訪問していただいて、見守りしていただいたり、傾聴していただいたりとか、場合によってはこども未来部なので、子育て支援センターにどうつないでいくのか、どう連携を図っていくのかということについて、これを施策展開にどうつなげられるのかなと。

その対象の子供の年齢にもよると思うんですけど、いかにそういう子育て支援センター等との、外とのというか、つながりを持たせていくか。あとは、例えばそういう子育てのプロフェッショナルとさらに連携を図っていただくとか、いろんな連携をどうやって図っていくのかなというところがこの事業の重要性かなと思いますので、ぜひこの虐待の未然防止とか、教育環境が不安定な家庭だけの事業ですよというのにとどめるというのは、あまりこの事業の本質ではないのかなと。これを次にどう展開していくのかなと思いますし、この児童虐待とか、それから、教育環境が不安定な家庭というところにあまり絞り込み過ぎると僕はスティグマのおそれがあるのかなと思いますし、それはあまりよろしくないパターンなので、なるべくそうではないという事業展開をしていくことを求めていきたいと思いますが、所見だけいただいております。

○ 三谷こども家庭課長

その辺では、国の設計上というところの縛りであったりとか、あと、ちょっと課として悩んでいるところでは受益者負担というか、食材とか、弁当の提供は無料でやっていますので、その辺りの絞り込みで、それこそ税金の無駄遣いとかばらまきとならない部分の根拠的に、今現在この辺は絞り込んで施策をやっているところです。

ただ、今委員さんおっしゃったように施策として考えるのであれば、そういう広がりとかという観点も必要だと思っております。ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員

こういうのは国レベルで展開されているのは湯浅誠さんとかが全国的にこども食堂を、まちづくりという視点で広めておられるので、そういう知見とかって非常に大切かなと思いますし、また、そういった食材とかであれば、いろんな企業から食品ロスの観点から企業のその社会的な貢献というか、そういう活動をマッチングするのもやっぱり行政だからできるということもありますので、そういう役割をやっぱりぜひ行政にしていきたいなど。

ただ単にこれ、300万円の国からの事業で、取りあえず300万円の事業をやりましたというのか、次にどう展開していくのかによってもこれ、全然次世代の子供たちに対しての貢献度が違ってくると思いますので、ぜひ入り口は、この300万円の事業ですけれども、奥行き深いのかなと思いますので、ぜひその辺の観点でやっていただければなと思いますので、意見として言っておきます。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑もないようですので、これにて質疑を終結させていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある方、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明もないため簡易採決により行わせていただきます。

議案第35号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するべきものと決しました。

最後に全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からご提案がございましたらお願いしたいと思いますが、なしでよろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということで全体会送りはなしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第35号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、

第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

これで終わりですね。

これにてこども未来部の審査は終了いたしました。

理事者を入れ替えさせていただきます。まだ1時間はたっていないですけど、入替えがあるので10分ぐらい休憩を取りましょうか。

このままいきますか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

説明を受けてから休憩しますか。

そうしたら、理事者入替えをさせていただいて、説明を受けてから休憩に入っていきたいと思いますので、少々お待ちください。

それでは、これより健康福祉部所管の議案の審査を行ってまいります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 太田健康福祉部長

健康福祉部です。よろしくお願いいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策事業費ということなんですけれども、先般3日続けて陽性者がゼロというところだったんですけれども、昨日は1名、そして、本日は2名の発表ということになっております。

このことから、コロナは完全に終わったわけではないということは皆さんよくご存じのことと思います。

国立感染症研究所というところが調査した結果でも、会食をすると感染率が4倍になるというような調査結果であるとか、やはり大人数、長時間、また、飲酒、お酒を飲んだ場合というとやっぱりリスクが高くなっているというような結果も出ておりますので、こういうことも含めて、また、皆さんにもちゃんと周知をしていかなければいけないなという

ふうに感じているところでございます。

じゃ、本日は事業費につきまして、担当のほうからご説明をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

議案第35号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第4款 衛生費

第3項 保健所費

○ 森川 慎委員長

それでは、議案第35号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第3項保健所費について審査を行ってまいります。

まず、資料の説明をいただきたいと思いますが、全体の議案聴取会で請求されている資料もありますので、それも併せてご説明をいただくということでお願いしてありますので、お願いします。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

保健予防課、岡本でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料、147の15分の8ページからです。

よろしいでしょうか。

では、まず、8ページのほうから、新型コロナウイルス感染症対策事業費になります。

今回補正のほうをお願いしているのが大きく分けて3項目になります。

まず、1番目の項目（1）のところ、自宅療養者に対する支援ということで、3項目挙げさせていただいております。

①新型コロナウイルス感染症により自宅療養となる方に対して、県の配食サービスが届くまでの間の支援として、発熱とか、脱水症状がある方もみえるということで、まず、こちらのほうからスポーツドリンクとか、消化吸収のよいゼリー状の栄養補給ができるようなものの配送を行うということで補正予算を上げさせていただいております。

②携帯電話のSMSを活用して、陽性者に対して迅速なファーストタッチができるようにということで、陽性判明から速やかに――なかなか第5波のときはこちらからお電話を

かけることがスムーズにできなかった点を、反省を踏まえまして——SMSを利用することで補正予算を上げさせていただきました。

③陽性が判明した時点で、医療機関から陽性者に対してパルスオキシメーターを迅速に貸し出すための体制を構築するというところで、これも第5波のときに陽性が判明した医療機関の先生から直接陽性者の方にパルスオキシメーターを渡すという仕組みづくりに努めてまいりました。

実際にここの補正予算で上げさせていただいた経費としましては、陽性の方がパルスオキシメーターを使われて、使い終わった後に保健所のほうに戻してもらうための返送に係る郵送費並びに医療機関の先生方に何台かパルスオキシメーターを置いておいていただく、不足になったら随時こちらのほうからお届けする、そういった費用を上げさせていただいております。

続きまして、2番目の(2)保健所の体制強化というところでの補正予算でございます。

①陽性者の健康管理業務などに従事する保健師または看護師4名、派遣事務職員4名を増員して健康観察、そういった体制の強化を図っていきたいというふうに考えております。

②陽性者の搬送業務の一部を外部委託する経費として、外部委託事業ということで上げさせていただいております。

③陽性者の搬送、こちらの市の職員のほうで搬送する体制の強化も必要ということで、搬送する車3台と、あと、陽性者の健康管理を行うための携帯電話の台数を増強するというところで、携帯電話20台ということで上げさせていただいております。

④保健所業務に要するこれは事務経費、いろいろなものの増額ということで、内訳は下のほうに書かせていただいております。

続きまして、9ページ、(3)検査に要する費用、入院医療費の増額ということで、検査に要する費用と入院にかかる費用のほうも増額のほうをお願いしたいと考えております。

続きまして、資料請求いただきました追加資料の説明のほうもお願いしたいと思います。

教育民生常任委員会、分科会の画面にお戻りいただきまして、149、10月19日追加配付、令和3年度8月補正予算(3)参考資料(第7号)(追加分)というものでございます。

こちらの4ページになります。

新型コロナウイルス感染症に関する病床確保についてということで、追加資料請求をいただきました。

1番、陽性者受入れ病床についてというところでは、

第5波による、陽性者の急激な増加に対応すべく8月25日に31床増床、今までから467床がまず確保され、さらに緊急的な対応としまして、9月13日までに重症者用の病床7床を含む46床が増強されて、この時点で県内で513床の病床が確保されました。

10月1日以降は感染がかなり落ち着いた状態になってきました。その状況を踏まえて、病床確保体制を元に戻すとともに、現在今後の感染拡大に備えた医療体制について、検討が進められているところでございます。

参考に下の資料のほう、7月1日の状況から増強の経緯、そして、現在の状況ということで資料のほうで書かせていただいております。

続きまして、宿泊療養施設についてでございます。

県内の宿泊療養施設につきましては、これまで2施設というところでしたけれども、この10月中旬に1施設加えられて3施設が確保されたところでございます。

現状としましては、宿泊療養施設、四日市市内の1施設を含む3施設、確保数としましては、375室という状態でございます。

続きまして、その他のところですが。

陽性者が再び増加する事態に備えて、この10月中旬に県内に臨時応急処置施設というのが1か所確保されました。

これは常時開設ということではなくて、感染拡大時期においてこの施設を開設して症状が悪化した方、入院前の方、そういった方たちを一時的に受け入れて、例えば酸素の投与とか、点滴とか、そういった応急的な医療的な処置をして、落ち着いた方はご自宅に戻っていただく、あるいはやはり入院が必要ということであれば、この施設から入院あるいは宿泊療養へというような、そういった応急的な処置をする施設のほうで確保されたというような現状でございます。

資料の説明は以上です。よろしくお願いたします。

○ 森川 慎委員長

以上ですね。

先ほどから50分ぐらいたっていますので、1回ここで切らせていただいて、休憩させていただきます。20分休憩を取ってから再開させていただきます。

あの時計で午前11時に再開させていただきますので、しばし休憩を取ります。

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

ご質疑から受けたいと思いますので、挙手にてお願いをいたします。

○ 豊田政典委員

元の資料の8ページ、9ページを見ながら。

一番最初に聞こうと思っていたのは、この今回の補正事業の内容を決定した根拠を聞きたかったんです。

どういう課題があって、どうしてこれにしたのかなということです。課長からおおむね説明いただいて、例えば1番、(1)の①は発熱、脱水症状があったとか、2番、3番についても説明があったのである程度理解したんですけど、聞きながら思ったのは、やっぱり全ての事業、そうなんですけど、殊コロナ対策については、その事業を立案した根拠というのも書いてほしいなと思いました。

今までやってきてこういう課題があったので、それを解決するためにこの事業を始めるんだということを、これを明記していただきたかったなというのは思いましたので、また、今後検討というか、考えていただきたいなと思いますが、あとは細かい話を幾つか聞いていくんですけど、この8ページ、9ページの事業は、議会が四つの提言を決算のときに出しましたよね。これを受けてという形の一部だと思っていいのかどうかというのをまず、教えてください。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょうか。

○ 市川健康福祉部理事兼保健所副所長

保健所、市川でございます。

8月の決算議会のときに提言シートをいただきました。

幾つか提言をいただいた中で、例えば（１）の①に関しまして、自宅療養者へのサポートというところも提言シートにいただいていたけれども、今回の事業といいますのは、陽性者になられた方、全ての方にまずはスポーツドリンク、ゼリー等ですね、それを全戸配付するといったところで、自宅療養者へのサポートというところにつながる事業だというふうに考えてございます。

それと②に関しまして、ショートメールメッセージというところで、たくさんの陽性者が、１日に160名程度出たというときにも、まず、ファーストタッチとしてなかなか聞き取り調査もちょっと後手に回ったというような反省点も踏まえまして、まずは保健所からショートメールを使って陽性者の方に連絡をさせていただいて、まずは安心をしていただくという事業でございます。

といったことから、先ほどご意見もございましたように提言シートの中の幾つかは盛り込ませていただいているというふうに考えておるところでございます。

○ 豊田政典委員

それで、直接の、提言の元議論はこの分科会でやったんですけど、その際に中川委員が、後ほど言われると思いますが、自宅療養者に対して今よりも丁寧なサポートが必要だということ、薬のこととかも言われておりました。

今回提言に対する対応の一部、全てではないと受け止めるんですけど、まだこれからも課題対応ということで検討されていくと考えていいのかというのを確認させてほしいなと思います。

○ 市川健康福祉部理事兼保健所副所長

おっしゃるとおり来年度の予算に向けてもまだちょっと時間がありますので、そういった提言シートをいただいた内容についても、今後検討して考えてまいりたいと考えております。

○ 豊田政典委員

（２）のほうは保健所の体制強化、これも提言の文言として書いてありますが、分からないのが（２）の①で2300万円余り、保健師、看護師、派遣事務職員４名、増員するんですけど、これ、2000万円以上というのは、これはどういう方なんですか。市役所の職員で

はない方を新たに雇用だか、委託だかする、その金を書いてあるの。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

保健予防課、岡本でございます。

こちらのほうは看護師、保健師につきましては、会計年度任用職員ということで看護協会とか、いろいろな方にご協力いただいて会計年度任用職員ということでの雇い上げを考えております。

あと、事務職、派遣事務につきましては、派遣の委託契約をさせていただく中で、その職員数の増強ということで、4名の増強という形で補正予算をお願いするものです。

以上です。

○ 豊田政典委員

それは理解しました。

9ページのほうですけど、検査、入院の自己負担額を公費で賄う、①②両方とも。これ、もうちょっと具体的に、それぞれ①、②、何の金なのかというのを教えてください。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

保健予防課、岡本です。

①のほうは実際に市民の方がPCR検査等を受けていただくときにかかる費用で、こちらの保健所のほうで保健環境研究所に濃厚接触者とか、そういった方たちに直接検査をする場合の委託に係る経費並びにあとは医療機関のほうに市民の方が行かれて医療機関のドクターが必要と認めたときに検査をしていただく。その際はコロナに係る検査のほうは保険適用にはなるんですけども、自己負担に係る分はその方の負担にならないように行政のほうで負担させていただくという形になりますので、医療機関に行った際のコロナに係る検査代の自己負担分を公費で負担する額、合わせて①の費用になります。

②番目は、陽性となられた方が入院をしていただく場合に入院に係る自己負担分が発生します。

その自己負担分は公費で、感染症ということで入院をいただきますので、公費で負担をさせていただく、その費用になります。

以上です。

○ 豊田政典委員

②の具体的な内容はまだ分かってないんですけど、どんな金なんですか。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

説明が悪くて申し訳ございません。

②の陽性者が入院した場合に、入院に係る全体の経費がございます。

その部分で皆さん健康保険で支払う。例えば1割負担、2割負担、あと、残りは健康保険でということになってきます。

その1割負担、2割負担、3割負担、その自己負担に係る分を公費で支払うというような形の費用になります。説明が悪くて申し訳ございませんでした。

○ 豊田政典委員

最後にその財源内訳が書いてあるんですが、国、県が何割か負担していて、それプラス上乗せで一般財源、国の想定している事業よりも手厚い部分というのをざくっと、今説明してもらった内容も含まれると思うんですけど、国はどこまで金を出して、それに市がどれだけ、どういうサービスを上乗せしているのか、もう一度、ざくっと教えてください。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

保健予防課、岡本でございます。

まず、8ページのところの自宅療養者に対する支援のところの①につきましては、一般財源になります。

あと、パルスオキシメーターの郵送代とかもこちらの一般経費になっていきます。

あとは、そうですね、保健所体制の強化のところにつきましては、国のほうの10分の10の事業の適用になってきますけれども、④の事務経費については一部混在していくというような状況でございます。

9ページ目のところの検査と入院医療費のところ、検査代のほうは市が支払う費用の公費負担の中で2分の1のほうは市費で、2分の1は補助がございます。

入院費につきましても、4分の3は補助が出る形ですので、国庫支出金4分の3というところに該当してくる事業でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

以上で。

ほかにご質疑いかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

これってヒアリングのときにも出ましたか、この8ページの保健所の体制強化のところの②、③のところの陽性者の方の搬送業務、委託は委託業者に任せるということですけど、市としてはこれ、3台ですよ、今回。補正予算で。

これ、例えば消防本部の救急車なんかはオゾン殺菌システムとか、感染対策に気を配って、搬送した後も小まめに洗浄されて、消防職員の健康被害が起こらないように予防対策を取られているんですが、これ、保健所のこれはどうでしたっけ、これ、ヒアリングのときに聞いておられましたっけ、何か。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

保健所のほうで患者搬送の際に使う車につきましては、アルコール消毒という形で対応をさせていただいております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

やっぱり職員の方の不安であったりとか、健康被害とかということについて十分対応を取っていきなさいいけないんじゃないかなと思いますので、まだ時間があるのであれば、時間というか、ぜひその辺も検討いただいたほうがいいのではないかなというふうに思います。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

ちょっと消毒のほうはまた、オゾンとか、今ご提案いただいた点はもう一度検討はしたいと思うんですけれども、一応職員の感染対策につきましては、従事いただく前の職員の方全員に対して、防護衣の着方、マスクの着用の仕方、あと、手指の消毒の仕方というのは十分周知徹底、研修もさせていただいて、ご従事いただいているというところですので、そこも含めてまた、そういったハード的な消毒のことも検討はさせていただきたいと思います。

以上です。

○ 中川雅晶委員

そういうような基本的なことは当然の話ですけれども、これだけ経過をしているといろんな知見であったりとか、経験であったりとかあるので、その辺ぜひ本市の中であれば消防本部とか、市立四日市病院とかと、十分対策についても連携いただいて、何重にも構築していただいたほうがいいのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、9ページの検査に要する経費、入院医療費の自己負担分というところですが、この検査も昨日も一般質問で聞かれていて、僕、答弁よく聞いてなかったのであれなんですけど、検査結果が陰性であったとしてもドクターが必要となればそれは、自己負担は公費扱いですよというふうに理解しておけばいいんですよという確認だけ、すみません。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

医師が必要と認めて検査をした場合につきましては、コロナの検査の公費負担の対象になります。結果がどうであれ。

以上です。

○ 中川雅晶委員

今回これ、入院医療費の自己負担分だけを補正予算の対象にされているんですか。検査費は別にして治療費の部分というか、医療費の部分では入院医療費だけというふうに、陽性者が入院した場合の入院医療費の自己負担額に相当する金額を公費で負担する経費を増額するとなっているんですが、例えば宿泊療養上で治療が必要やとなった場合の医療費であったりとか、また、自宅療養中の方が例えば希望して往診なりを受けた場合の医療費で

あたりとか、この辺というのは今回のこの補正予算の中には含まれていないというふう
に理解すればいいんですか。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

すみません。仕組みのほうはややこしくて本当に申し訳ございません、説明不足でした。

入院に関する費用につきましては、医療機関さんから診療報酬請求をしていただくとき
の公費負担番号について、四日市市番号というので請求いただきます。

コロナの入院以外の治療に係る、今委員がおっしゃられたような往診とか、診察を受け
たりとか、そういった場合の公費負担番号というのは三重県番号で統一されていますので、
四日市市への請求はこない形になっておりますので、医療費のほうは入院医療費という形
で上げさせていただいております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

よく分かりました。

だから入院の分は市で補正予算を組まなきゃいけないということになるということす
ね。分かりました。

○ 森川 慎委員長

以上ですかね。

他にいかがでしょうか。

○ 小川政人委員

患者の増減はあると思うんですけど、四日市市内の病院の受皿というのはどう変わったの
かという、その辺のことを知りたいんですけど。

○ 森川 慎委員長

市内の病床のお話ですかね。

○ 市川健康福祉部理事兼保健所副所長

病床に関しましては、今回の請求資料のところでもいただいておりますけれども、広域的にやはり調整が必要ということから、国の通知に基づきまして、三重県が主体となって調整をしていただいております。

ということで、四日市市内の病院であったとしても市民が全て四日市市内の病院に入院できるわけではございませんで、やはり広域的な調整の中で、中勢とか南勢とかそういったところの入院調整も図られるということで、これは四日市市民だけではなくて、桑名市も、鈴鹿市も全て含めて県下全域での入院調整というところでございます。

○ 小川政人委員

そんなことは聞いておらへん。

四日市の患者が南勢のほうへ行こうが、それはそれでいいんやけど、四日市市内の入院とか、そういうのはどうなったのかということを知っておると、広域的、広域的というけれども、四日市市保健所という保健所をつくったやん、便利になるよと。

市民に便利になるからと言うたやろう。そんなら四日市の病院で何人ぐらい入院できるか、そういう数はちゃんと、俺らにも教えてくれやなあかんと思う。

そんなん患者の市民の人に、言い訳ができやんやんか。

俺は分かっておるよ、こんなもん四日市だけで全部受け入れる訳はないのやけど、そうやけど少しは増えたよとか、何人増員できたよとかということぐらいは、きちっと市民に発表するべき。

○ 森川 慎委員長

そういうご意見ですが、どうですか。

できることできないことはあると思うし、方針をどこが出すかとか、そういうこともあると思うので、今どういう状況かも含めて答えられる範囲でお答えください。

○ 岡本健康福祉部参事兼保健予防課長

第5波を受けて今第6波に備えて三重県のほうでもどういう体制でやっていくかということを検討している中で、国のほうからはやはりそういった医療機関の稼働状況を見える化してきなさいとか、そういったことも言われている中で、それをどういうふうに皆さんに見える化をしていくかというのは、まさに今検討いただいているところです。

ただ、こちらのほうとしては、どこまでそれが見える化になるかというところまではまだ分かっていないので、やはり知っていただく必要があり、そういった数字は把握したいというご意見も確かに分かりますが、ちょっと今すぐにそれが出せる状態になるかどうかというのは申し訳ございません。ここまでの回答という状況です。

以上です。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

ごめんなさい、小川委員、まだ続いていますので。

○ 小川政人委員

そんなものは分かっておるわ。コロナになってからもう1年半以上たっておるのや。

まだ、分かりません、できませんって。6波が来たらどうなりますかと、そんなことは聞いておらへんの。

患者が増えておるんやで、治療するところも増えなあかんのに、あんたらが何も発表せんということは全然治療するところは増えておらんという取り方をするぜ。

それでもいいのか、そんなことはないやろう、一生懸命努力して、ちょびっと増やしておるのやで、四日市でもこれだけぐらいは治療関係のところを増やしましたよということが言えやんだら、何も増やしていないということになるやんか。

○ 太田健康福祉部長

ありがとうございます。

実際今現在三重県全体で466床で、これにつきまして、昨年の5月の時点では171床、今年の1月時点は357床、こういう中で、マックスで9月13日から2週間ぐらいですか、513床というような増床が三重県全体で図られてきました。

この中で小川委員が言われていましたように四日市の病院でも、今どれだけ増えたかというのは私ちょっと数字をつかんでいないんですけれども、増えたというのは確かでございます。

先ほど南のほうの病院にというような搬送、県が全部コントロールしておるというお話

をさせていただいたんですけど、三重県のほうからこの方はどこどこ、南勢の病院にというような話をされたときに、私どもとしてもやっぱり四日市の人間なんだから基本的にはやっぱり少なくとも北勢の病院に入れてくれというような要望なり申入れはしております。

ただ、そんな中で、やっぱりどうしてもその方の病状であるとか、基礎疾患であるとか、いろんなことの状態の中で北勢の病院に入院できなかったという状況ございますが、私どもとしてもやはり四日市の方は四日市の病院または北勢の病院に入っていたきたいというような形で三重県のほうにはその都度話はさせていただいている状況ではございますが、それがちょっとままならないときもあったというようなところでございます。

四日市の病院の病床も増えているというようなところは、お伝えさせていただきたいと思います。

○ 小川政人委員

四日市の方が南勢へ行くのは、それはなければ仕方がない。そういうのはよう分かっておるやん。患者の人も我慢しておるやん。

だけど、四日市でどれぐらい増えたかというのは、それはコロナでえらいか知らんけれども、部長がそんなの、幾つ増えたか分からんというような返事やったら、何しておるや、さっぱり分からん。聞く耳持たんわ。

○ 森川 慎委員長

ちょっと確認ですけど、数字自体を四日市の保健所としても把握できていないということですか。県が中心で調整はしてもらっているんですが、北勢でこれだけ市内にあると。発表できる、できないは別にして、その数字は持ってみえるんですか。

○ 市川健康福祉部理事兼保健所副所長

三重県からは取扱注意ということで非公表というようなデータは、常に四日市市の保健所のほうはいただいておりますという状況です。ただ、非公表の扱いにしてほしいというような意見はいただいております。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

なるほど。

○ 小川政人委員

それやったら、四日市市保健所って何のためにつくったんや。

ちゃんと四日市市民のために四日市市保健所をつくったんやで、四日市市保健所として保健所の管内でこれだけの範囲は治療できますよとか、その前は、2か月前はこれだけしかできませんでしたとか、そんなことぐらい発表できやんことはないやないか。

俺は個人名とか、病院名とか、そんなもん何にも聞いておらへん。

四日市全体でどうしたんやということを聞いておるわけで、それをよう言わんというのは何かおかしい。

○ 森川 慎委員長

ご意見ですけれども、その意見も分からんところではないと理事者の方も思われると思うので、また、そういったご意見もなるべくかなえられるようなことを考えていただきたいなと私からも思いますので、また、ご検討ください。

先ほど日置委員、挙手されていましたが。

○ 日置記平委員

それに関連ですけど、特にこの新型コロナウイルスが蔓延、スタートしてから私は思っていたことがある。

それは四日市市が、四日市には医師会という組織があるんですね。その医師会との交流が上手にできていない。これが一つの課題です。

だから、これ、それじゃどうしたらいいのかということはふだんのお付き合いをちゃんとせないかんのやわな。

だから、やっぱり災害に対して医師会の皆さん方、医師会の組織代表、いろいろありますけど、ふだんから四日市市がお世話にならなきゃいけない市民の安全、安心を基に、基準にしてお付き合いする大切な団体なんですよ。医師会さんはね。

だから、これ、歴代市長はうまくいってないね、よくないということは言わないけど、上手にお付き合いができていないのは事実です、これは。

だから、そういう結果が今コロナに対してもいろんなことが初めからうまくいってない

ので不満が出てきたということはありません。

だから、今回も一般質問で、部長のほうにコロナの質問が集中したんでいろいろご苦労さんでしたが、じゃ、どうするかということなんですけど、議会も私たちはそうやってそんな批判とか、そんなことを言うだけではいけないので、我々もそれに対してどうサポートするかということは大事なんですけど、ここでそういう方向の話題が来たので、部長、しっかりと医師会との交流を深めるために市長を支えてもらわないかな。

市長が若いからということで逃げるわけにはいかへん。もっと距離を縮めないかな。

医師会と四日市市は身内の一つとしてお付き合いをしていただかないといけないので、そうすると、その組織の人たちもこの新型コロナウイルスについて真剣なまなざしで見えてくれる方向へ行くので、これをまず今日から、しっかりと腰を据えて医師会さんとの関係でやっていってほしいと思います。

それから、すぐにこれも、インフルエンザも対応せにゃいかんでしょう、あなた方。

いろいろ今言われているのは今年のインフルエンザは大変よと。国民、市民も全員接種できるような形の体制を取っておいてくださいという警告まで出ているので、その辺ところを踏まえて、これも医師会さんの力を借りないといかんわけです。これを肝に銘じて、ひとつ部長と市長とタイアップして、市長の足りないところはあなたがカバーし、それでも足りないところは議会もカバーするという形で進めていかなきゃいかんと思うので、よろしく頼みます。

○ 太田健康福祉部長

どうもありがとうございます。

医師会との関係につきましては、私はかなり連携が取れているものなのかなというふうには思っているところあります。

といいますのは、結構コロナに関しましても、コロナ以前でも医師会の理事さんであるとかという方とお電話のやり取りなんかは結構ありますし、今回のこのコロナ、特にワクチン接種の部分につきましては、かなり頻繁に連携とか、それを取らなければできない部分がありましたのでやっておりました。

ただ、市長と医師会がやっぱりもっと密接にというようなお話をいただきましたので、それについては市長にもお話をさせていただいて、そのように期待をさせていただいているというようなことも含めて伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

追加資料の4ページを見ながら関連して話したんですけど、追加資料請求した議員は全体の議案聴取会で請求されたんですけど、今回の補正予算事業に入ってないけど、それでいいのかということで、今この時期に請求したんだと理解して少しお聞きしますが、4ページで、466床と375床プラスアルファ、その他とあるんですけど、これは県内ですよ、先ほどから言われているように。

8月のピーク時に四日市市民だけで1200人とか、1400人とか、自宅療養を余儀なくされたと。県民全体で最大何人、自宅療養していたんですか。概数で結構ですけど。

見てもらっている間に少ししゃべると、小川委員が言われるのはそのとおりで、その保健所政令市になって四日市独自の保健所をつくったのに、今の話を聞いていると、殊コロナに関して保健所政令市にならない、ほかの桑名市やどこやらの保健所と変わらへんやないかという話ですよ。独自性がない。

そのとおりだと私は思って聞いていたし、四日市市民だけでもこの数では足りないわけですよ。

質問するとすれば、1年8か月前、コロナが始まった頃には陽性とされた方は――僕の記憶が間違っていたら言ってください――全員入院というのが大方針だったと思うんです、最初。今後はどういうことなんですか。

中等症とか、何とかという言葉もありますけど、この確保数と陽性者数、ピーク時の人数と比べて、どんな人が入院で、どんな人はホテル療養なんですか。全員じゃないということこれから行くの。

二つ聞きました。

○ 市川健康福祉部理事兼保健所副所長

現在の状況でございますけど、やはり陽性者は全員入院もしくはホテル療養というのが大原則で三重県のほうは動いてございます。

第5波のときも実際はそうではございましたけれども、あまりにも爆発的に陽性者が増

加したというところでその目標が達成できなくて、どうしてもその自宅療養が増えてしまったというところでございます。

入院の条件、ホテル療養の条件というお話もございましたけれども、基本的には肺炎症状がある方は入院のほうをしていただくと。ホテル療養のほうに関しましては、その条件がございまして65歳未満の方とか、BMIですね、それが30未満とか、あと、発熱症状が38度未満と、そういった方を条件にホテル療養につなげるといったところの枠組みの中で動いておったというところでございます。

○ 豊田政典委員

今答えてもらった中の具体方針だけでよかったんですけど、国の方針でもあると思うんですが、陽性者が一番いいのはというか、原則としては入院なんですよね。入院できない、病床が足りないもんでホテルなんですけど、それでも足りないもんで自宅療養になってきたということですよ。

全然足りやんやないかということをおうとしているんですけど、三重県の県民の自宅療養者は最大何人だったんですか、当時。

○ 市川健康福祉部理事兼保健所副所長

今資料がございしますが、その8月31日時点、これもまさしく第5波のピークに近いときの数字でございしますが、公表資料によりますと県全体で入院調整中、自宅療養という枠組みでございしますが4380名という人数でございします。

○ 豊田政典委員

それで、4ページの資料へ戻っていくんですけど、足し算していても桁違いに足りないというのは明らかですよ。

だから我々提言したのは——国の通知に基づき三重県が主体となつてと、これは全国的な話とは聞いていますが——三重県ができへんから四日市頑張れよという話を提言しているわけですよ。小川委員の話に戻るんですけど。

三重県の失政やと思っておりますけれども、自宅療養者があんなに増えたというのは。死者も増えた。

それはここで言っても仕方ない。それよりも四日市市民の生命を守ってくれるため

にできることは全部やってほしいということをごさんざん議論して提言したわけですね。皆さんも聞いていましたよね。

だから、こんな数字出されても、何も感じないというか、何も変わってへんやんか。これからどうするのというようなことを聞きたいわけですね。

県全部で1000床もないわけさ、ホテルを足しても。

四日市は保健所政令市だし、市民の生命、安全を守らなきゃいけないんだから、精いっぱいやってほしいというのが四日市市議会の総意なわけですよ、提言として。

だから、今回の補正でまだ現時点でできていないというのは理解できるけど、先ほどから医師会の話とかいろいろありましたが、急いで第6波が来る前により十分な、より十分というのかな、少しずつでも、少しじゃあかん、劇的に確保していただくと。

できるかどうかは知りませんが、四日市の病床、ホテルを増やす。ほかの市民は来るなとは言えないんでしょうけれども、近いところに確保するのをやってほしいというのが我々の提言なので、これは改めて受け止めてもらわないと何のための提言か分からない。何のための市民の悲しみか分からないですから。

きちんと受け止めてほしいなということを感じるばかりです。

○ 森川 慎委員長

部長、じゃ、総括でご答弁を。

○ 太田健康福祉部長

ありがとうございます。

この数字的に、おっしゃるとおり第5波と同じ数の陽性者がみえたら病床がないというようなことで、国につきましても、今国立病院機構、また、地域医療機能推進機構の病院については2割以上コロナ病床を増やせというような話も出ています。

四日市市内にも地域医療機能推進機構の病院もあります。

また、そのほかの公的病院についても病床を増やせというようなことで動いています。

その中で、保健所を持つ四日市市としてどこまでその病院に対して病床を増やすような働きかけができるのかというところはあると思いますが、これ、1床でも2床でも増やすことが入院の方のプラスになるということが当然ありますので、それについては先ほど言われたような働きかけをする。

そして、何よりもやはりコロナにかからないようなことが大事で、感染すると陽性になり、その方がまた、ほかの方に感染させる可能性がやっぱりどんどん出てきますので、今は落ち着いておるとはいえ、やはり感染しないような行動を取っていただく、私が冒頭にお話しましたように大人数、長時間、お酒を伴うような会食というのはやはりなるべく、経済のこともありますが、感染症、陽性者の数のことを考えれば、やはりそういうような行動は取っていただかないようにやっぱりお話をしていかなければいけないと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員長

病床を増やすのも当然ですけれども、感染者を出さないということをまず、考えて……。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

当然それはしていただきながら、いろんなところを複合していかなければなりませんから。

コロナは倍、倍、倍と増えていきますけれども、病床はいきなり倍、倍、倍と増やすことは難しいというのがこういう mismatch が出てくる原因でありますから。そういうところも……。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

だから、そういうところも含めて時間もかかることですから、じっくりやってもらわなアカンという話であります。

いろいろ説明、質疑が続きましたけど、他にいかがでしょうか。

なしでよろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、質疑はここまでとさせていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある方、挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明がありませんため、簡易採決にて行ってまいります。

議案第35号令和3年度四日市市一般会計補正予算(第7号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第3項保健所費につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するべきものと決しました。

最後に全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からのご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということで全体会に送らないこととさせていただきます。

[以上の経過により、議案第35号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第3項保健所費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

これで健康福祉部所管の審査は終了いたしました。ありがとうございました。

あとは教育委員会なんですけど、午後からにさせていただきたいと思います。

まだ、ちょっと午後0時までであるので、委員会として決めないとあかんことがありますので、それだけ委員の皆さん、ちょっと残っていただいて相談をさせていただきたいと思っています。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

分かりました。

その他の項目で、今回議会報告会について、9月28日の議会運営委員会におきまして、新型コロナウイルス感染防止のため開催時間を短縮して午後7時45分終了、午後8時撤収として、例えばシティ・ミーティングの実施についても開催時間の中で各常任委員会において柔軟に対応するというふうな確認がされています。

そのため、シティ・ミーティングをするかどうかとか、議会報告会と一緒にするかとかやり方はいろいろ考えられると思うんですけども、実施する、しないも含めて皆さんにお諮りをさせていただいて、当日どうしようかということをお話し、決定をしていきたいと思っていますので、ご意見をいただければと思います。

資料は議会報告会をして、シティ・ミーティングをして、いつものルーティンの事項書として200番に、議会報告会事項書として時間も入ったものを作ってあるんですけども、結局、終了時間は午後7時45分までにしてくださいということで議会運営委員会で行われていますもので、それには対応しなければならないと。

その中で議会報告会も含めてどうしていいかというお話なんですけど、報告はしてもら

う必要はあるとは思いますが、短時間になってまいりますので、どうしようというお話です。

ご意見をいただきたいと思いますが。

○ 土井数馬委員

議会報告会はやはり簡単でもいいですのでやるべきだと思います。

どうもシティ・ミーティングは消化不良になるんじゃないかと思うので、途中でやめると何かたまってしまうので、これはコロナということでやめさせてもらうということで理解してもらえないんじゃないかと思うので。そういう方向でお願いしたいと思います。

○ 森川 慎委員長

シティ・ミーティングはやめて議会報告会だけというようなご意見が出ました。

都市・環境常任委員会はそういうふうに、今土井委員が言われたような形ですということは既に決定されているそうなんです、ほかにいかがでしょう。

土井委員の言うようでよかったら、それで私は全然問題ないかなと思うんですが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、そういう形でさせていただきますもんで、それぞれの担当の方は教育委員会、健康福祉部、こども未来部、一般議案とありますので、その担当はそのままにさせていただいて、本日の分もあると思いますので、その辺もひっくるめて、また、ご説明いただいてから質疑を受けて、午後7時45分に終了するという形で進めさせていただきますので、お願いします。

なお、当日配付する資料につきましては、こちらである程度は作成をさせていただき予定しておりますけれども、何か特段ここでちょっと説明したいよとかが、説明される委員の皆様でありましたら、また、事務局のほうへご相談いただいて、作成はさせていただきますので、ありましたらお伝えいただければと思います。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

選挙も忙しいところですけども、ちょっと事務的な時間もありますので、今週中にできればお願いしたいということでもあります。

全然何でもいいよということであれば、こちらである程度大きなところをピックアップさせていただいて、資料作成させていただきますので、そのような形でお願いをしたいと思います。

それでは、議会報告会はそういう形で、11月1日午後6時半から開始ということで……。

○ 村山繁生委員

これ、案内は行っていますよね、この議会報告会の。

そのときにテーマって書いてあるのと違うの。それを楽しみに来る人も……。

どうやった。

○ 一海議会事務局広報広聴係長

議会運営委員会を受けて、都市・環境常任委員会がやらないということですので、シティ・ミーティングという言葉は今回いろんな広報から抜いております。

テーマも表示はしていません。

○ 村山繁生委員

そうなんやな。そういうふうにしてもらったんやね。

○ 森川 慎委員長

議会報告会が始まる時に、こういうことでちょっと時短ですという説明は司会の副委員長からさせていただくと思いますもんで、そういう形でおねがいたいと思います。

小川委員は欠席の連絡を今いただきましたので、そういう形で進めたいと思います。よろしいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ちょっと早く終わってしまいましたけど、午後1時再開で改めて教育委員会から進めたいと思いますので、ご準備をお願いいたします。休憩します。

11:48 休憩

13:00 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

これより教育委員会所管の議案の審査を行ってまいります。

まず、教育長よりご挨拶いただきたいと思います。

○ 廣瀬教育長

皆さん、こんにちは。

日頃、コロナ禍における学校運営へのご心配と励ましのお言葉をたくさんいただきまして、ありがとうございます。

学校のほうですが、8月中旬以降、新型コロナウイルスの感染の市内の激増状況を受けて、2学期当初はオンラインでの対応ということで始まった小中学校ですが、9月27日から通常日課で学校運営を再開しておりますが、感染症対策を講じながらも活動内容を精選するものの、運動会や体育祭、修学旅行や様々な校外活動など、学校行事にも取り組みまして、徐々に学校本来の姿を取り戻してきております。

感染状況は落ち着いているものですが、昨日も配信にてお知らせいたしましたとおり、市内中学校の生徒が陽性確認されるということで、まだまだコロナ対応については予断を許さない状況でございます。

昨日の校長会でも感染症対策については一層徹底を図るように指示したところであります。

今回の補正予算につきましては、オンライン学習期間の給食関係事業者への支援とインターネット環境の整備、引き続き進めていく学校での感染症対策、それから、学びの継続

を支援していく奨学金についての増額補正をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

議案第35号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費

第2項 小学校費

第3項 中学校費

○ 森川 慎委員長

それでは、議案第35号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費についての審査を行ってまいります。

それでは、まず、資料説明をお願いしたいと思いますが、こちらも先ほどと同じように全体の議案聴取会で追加資料が出ていますので、そちらもご説明いただいた後、質疑に入っていきたいと思いますので、お願いをいたします。

○ 杉本教育総務課長

教育総務課、杉本でございます。よろしくようお願いいたします。

資料のほうはタブレット、ホーム、今日の会議、10月20日、教育民生常任委員会、分科会の147、10月12日追加配付、令和3年度8月補正予算参考資料（第7号）でございます。

そちらの資料の12ページをお願いいたします。

それでは、魅力ある奨学金制度の創設事業でございます。

こちら、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象としまして、給付・貸与併用型の魅力ある奨学金制度を令和4年度の奨学生より創設させていただいたところでございます。

既に当初予算のほうで50人分計上させていただいております。

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変する世帯が増えて
いる中、より多くの意欲ある学生が希望する進学先に進めるようにということで、募集枠
を広げさせていただくものでございます。

具体的には内容のところをご覧ください。

当初予定しておりました採用予定の50人に加えまして、コロナ対応分として50人分の追
加をお願いするものでございます。

補正予算の内容といたしましては、この追加の50人分の入学支度金225万円、それから、
制度の周知費用ということで合わせて240万円でございます。

今後のスケジュールでございますが、この補正予算の成立後、速やかにこの制度の周知
を行わせていただきまして、令和4年度の新規奨学生の募集を12月1日から12月24日まで
させていただきます。

その後、3月上旬に新規奨学生の決定を行いまして、書類の整った方から入学支度金の
支給をさせていただくということを予定してございます。

私からは以上です。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。よろしくお願いいたします。

資料は15分の13ページ、次のページをご覧ください。

教育情報通信システム運営費でございます。

今回の臨時休業時のオンライン授業の状況を受けまして、次、第6波以降の到来による
再度の臨時休業等に備えまして、ICT環境のさらなる整備を行うための補正予算でござ
います。

内容は2点ございます。

まず、1点目は、モバイルWi-Fiルーターのデータ通信量の追加分の補正予算です。

このWi-Fiルーターは、昨年度緊急時の貸出し用として1200台を準備してございま
した。

今回、臨時休業時には、全校オンライン授業に取り組み、その際インターネット環境が
整っていない家庭に対して計634台を貸与しました。

1学期に濃厚接触者等への貸与と合わせまして、9月末時点で666台分が使用済みとな

っております。

今後の臨時休業等に備えまして、この現在の使用済み分を補填するという形で700台分、通信料にいたしまして700か月分の補正予算をお願いするものでございます。

2点目は、ホームページサーバーのホスティング利用料増額のための補正予算です。

同じく今回9月のオンライン授業では、各学校がホームページを活用して情報発信をいたしました。

その結果、9月1日の午前にアクセスが集中いたしまして、各学校のホームページが一時間閲覧できない状況になりました。緊急措置として、サーバーのCPUを4コアから8コアに増強いたしましたところ状況が改善いたしました。

今回のオンライン授業を機に各学校のホームページのアクセス数も増加しておりますことから、サーバーの増強を継続し安定的な運用を図りたいと考えております。

9月分は緊急対応の必要があり既決予算で対応いたしましたので、その補填も含めた7か月分のサーバーホスティング利用料の増額を補正予算としてお願いするものでございます。

また、先般の議案聴取会におきまして、豊田政典委員からオンライン授業の際に起きた問題とその解決及びルーター700か月分補填などの詳細が分かる資料をとということでご請求いただきましたので、そちらも併せて説明させていただきます。

資料のほう、フォルダーは同じ今日の会議、10月20日、教育民生常任委員会、分科会のフォルダーの中で、ファイル名149、10月19日追加配付、令和3年度8月補正予算参考資料（第7号）（追加分）をご覧ください。この中の教育情報通信システム運営費、ページは7分の6ページでございます。

よろしいでしょうか。

149の7分の6ページをご覧ください。

まず、オンライン授業ですけれども、これは9月1日から15日に実施いたしました。

先ほど申し上げましたモバイルルーターを8月31日に学校へ貸し出しまして、9月1日から本格的な授業開始となりました。

実はこれ、各学校では昨年度の臨時休校を受け、昨年9月からウェブ会議システム、Zoomを使用しまして、ご家庭との接続テストを行ったり、あるいはオンライン授業を想定した準備を進めてまいりました。

ただ、今回市内約2万3000人の児童生徒が一斉に接続するということは初めての経験で

ございましたので、開始当初は朝の時間に全学年が一斉に接続しようとするすると全員がつながるまでに時間がかかるといったそういった状況も見られました。

また、先ほど申し上げましたが、情報伝達手段であった学校ホームページへのアクセスも集中し一時閲覧できない状況となりました。

それに対する緊急措置として、先ほど申し上げましたホームページのサーバーCPUを増強するとともに特にウェブ会議システムへの不安定な接続を解消するため、順次対応策を講じてまいりました。

資料の中ほどに具体的なその要因と対応策を記載させていただきました。

例えば要因の一つといたしまして子供たちがIDやパスワードをうまく入力できない、入力ミスというのが最初が多々ございましたので、これはウェブ会議システム接続方法をより簡単なものに変更する、例えばQRコードを使うであるとか、URLをクリックしたらずぐに入れるようにするとか、そういった変更、対応策を示しました。

また、二つ目、同時に多数が接続したことによる学校内外のネットワークの混雑、これもございましたので、学校によっては接続時間を学年ごとに分けるであるとか、いろいろ工夫をしていただいたところです。

それから、三つ目、ウェブ会議システムとタブレット端末内のほかのソフトとの相性ということで、タブレット端末には学校の学習ネットワークで使えるようないろいろなソフトが入っておりますので、それとウェブ会議システムとの相性が少しどうだったかなということがございました。

ですので、つながりにくい学校さんにつきましては、ウェブ会議システムを別のもの、例えばグーグルミート等に変更したり、あるいは家庭の端末を利用していただいたという経緯がございます。

その結果、ほとんどの学校で90%以上の家庭と接続できるようになりました。

また、それでも接続が難しかったご家庭に対しましては、オフライン教材の配付や校内でのオンライン授業を受けるなど対応をしてきたところでございます。

今回のオンライン授業の取組から、学校と家庭をスムーズに接続させることとすとか、多様な情報共有の手段を持つことの必要性を我々改めて認識いたしましたところです。

これらの課題を解決するために、今後大容量のデータ通信に対応できるネットワークの構築ですとか、情報伝達手段として有効なホームページサーバーの増強など、さらなるICT環境の整備を進める必要があると考えております。

さらに現在クラウド活用を見据えて、全校を対象にした出前研修を実施しておりますところですが、教員のより一層のスキルアップを図っていきたいとも考えております。

今回オンライン授業のこの取組が第6波以降の臨時休業への対応のみならず、ふだんのICTの効果的な活用につながるよう今後の施策に反映していきたいと考えております。

続きまして、資料は7分の7ページをご覧ください。

モバイルWi-Fiルーターの経緯につきましては、先ほど少しご説明したとおりでございますが、その資料に家庭に貸し出しましたモバイルWi-Fiルーターの図をお示しさせていただきました。

これ、実は右の図にあるように通信用SIMカードというのをモバイルWi-Fiルーター本体にセットするような、そういった形で使用するものでございます。

この通信用SIMカードは、1か月20GBのデータ通信契約となっております。契約業者さんに必要数をオーダーいたしますとその分の数のSIMカードが送られてまいります。

送られてきたこのSIMカードをモバイルWi-Fiルーター本体にセットいたしまして、貸し出したという経緯でございます。

先ほど申し上げましたように今回2週間の臨時休校では、ルーター634台、この通信用SIMカードにて634か月分を各家庭に配付し、それぞれのご家庭でほぼ20GBを使い切っていました。

9月末現在で666か月分が使用済みとなっておりますので、それを補填する形で新たに700か月分の通信料契約の補正をするものでございます。

これによって例えば第6波以降の臨時休校が1か月ぐらい続いたとしても、それをカバーできるだけの通信料を準備することができると考えております。

長くなりましたが、以上2点、合わせて補正予算額87万3000円、予算成立後、速やかに契約する予定でございます。

説明は以上です。

○ 稲垣学校教育課長

学校教育課、稲垣でございます。どうぞよろしく申し上げます。

タブレットのほうですが、また、再度ファイルのほうをお戻りいただきますでしょうか。フォルダーはそのまま、ファイルのほうで149でご説明をさせていただいておったとこ

ろですが、147の10月12日追加配付、令和3年度8月補正予算参考資料（第7号）というところにお戻りいただけますでしょうか。

私どもは15分の14のところから15分の15といったところをご説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

まずは15分の14のところでございますが、学校給食費返還等事業費というふうなことで、冒頭教育長も申し上げましたが、本年度の学校臨時休業に伴う給食中止の対応としまして、学校給食関係事業者等に対し支援を行うことで、今後の安定的な学校給食の継続を目指すものでございます。

内容といたしましては、臨時休業に伴う学校給食の中止、これ、期間としましては、9月1日から9月17日、給食回数にして13回分に際して発生するキャンセル分の経費について、給食事業者へ補償を行うというふうなものでございます。

補正予算額につきましては、示させていただいたとおり1040万円をこの議会での予算成立後、速やかに事業者から請求を受け付けまして、順次支払いをしていくというふうなスケジュール感を持って進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、15分の15のほうをお開きください。

こちらは学校教育活動継続支援経費というふうに項を立てております。

目的としましては、感染症対策の一層の徹底を図るために必要な物品の購入等に係る経費を支援する取組、それがまず一つ、感染症対策というふうなこと。

そして、また、このコロナの感染爆発によって研修機会を逸した教職員に対し必要な経費を支援する取組及び児童生徒の学習保障をするための取組について、校長の判断で迅速かつ柔軟に行うといった目的を持って、内容としましては、消毒液等の感染症対策の物品や教職員の資質向上のための書籍を購入する学校教育活動継続支援事業について、これは昨年度末の国の第3次補正予算に伴って、令和3年2月定例会議会において補正予算を計上し同額を令和3年度に繰り越して実施しているところです。

ところがといいますか、今般の全国的な感染症の爆発を受けて、8月31日に国が同事業の補助上限額を引き上げる実施要領の改正を行ってまいりました。

そこで、各学校における感染症対策の一層の徹底を図るために必要な物品の購入を行うとして（１）、（２）に示させていただきました感染症対策等に係る物品と教職員の資質向上のための書籍購入等に充てるために、児童生徒数に応じて10万円、15万円、20万円の

プラス、前回の補正に加えて10万円、15万円、20万円というふうなところを補助対象経費として示させていただいております。

また、その学校別の校数については下の表にお示ししてありますとおりでございます。

補正予算額につきましては、国の補助を含めて合計で875万円、それを予算成立、補助交付決定後速やかに購入していきたいというふうに計画をしておるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○ 森川 慎委員長

それでは、説明は以上になりますので、これより質疑に入ってまいりますので、挙手にてご発言をお願いいたします。

○ 豊田政典委員

じゃ、それぞれ少しずつ聞かせてください。

まず、資料14ページ、給食費の返還なんですけど、これ、一つ分からないのがその給食関係事業者には、給食が中止になって契約に基づくキャンセル料というのは全く払ってなかったということなんですか。

○ 稲垣学校教育課長

キャンセル料は今まで支払っていなかったのかというふうなことでございますが、キャンセル料が発生した部分についてが今回のことについてでございますので、今回キャンセル料が発生しなかった業者さんについては、その支払いはするつもりはないんですけれども、キャンセル料が発生したまさにここに、事業としましてはキャンセル料として、費用としましては、加工代であったりとか、冷凍の保管料であったりとか、そういうふうなものを想定しております。

以前の令和2年度にこういったことが発生した際には、そういった部分の補償をしているというふうな次第でございます。

○ 豊田政典委員

つまり、給食中止になった場合はキャンセル料を払うよという契約条文があつて、それ

に基づいて今回契約がそうなったけど、予算はなかったので補正予算で手当すると、そういう理解でいいですか。

○ 稲垣学校教育課長

契約上はキャンセルが発生した場合のそこの契約までは結んでおりません。

そこで、今回補正予算を組ませていただいて、これで支払いをするというふうなことになるっております。

○ 豊田政典委員

それで、契約書文面にはそんなことは書いていないけれども、コロナという緊急事態、非常事態なので、それは払おうぜとそういう判断なんですか。

一応教えてください。

○ 稲垣学校教育課長

そのとおりで結構かと思えます。よろしくお願いします。

○ 豊田政典委員

分かりましたが、今後についてはその契約書の契約の結び方もその辺りは考慮して、きちんと定めていったほうがいいのかなどという思いは残ります。意見として。

別の事業に行っていていいですか。

○ 森川 慎委員長

1個ずつ片づけていきましょうか。

給食費に関して何か。

○ 笹岡秀太郎委員

確認だけですけど。

今の説明だと、学校給食関係事業者等、等の部分に入ってくる説明だったのかなと。

資料の2番の内容では、給食事業者となっておるけど、これはどう使い分けておるのかな。

○ 多賀学校教育課副参事

今回の事業なんですけれども、今回は学校給食の関係事業者のみになります。

これ、2月補正のときに同じ項目で同じ事業をさせてもらったんですけれども、そのときは小学6年生の分の給食費の返還ということが発生しましたので、金融機関にお支払いしています。ですので、等というのが含まれているのは、そういうような事情になります。以上となります。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、内容について給食事業者への補償になっておるけど、等は入っておるんだね。

○ 多賀学校教育課副参事

そうです。ごめんなさい。今回について補償させてもらうのは給食関係事業者ということになります。

○ 笹岡秀太郎委員

了解です。

○ 森川 慎委員長

他に、この給食費返還についてご質疑ある方。

○ 中川雅晶委員

ちょっと僕、よく分かってないのかもしれないですけど、今回のこの返還の対象は小学校の給食業者に対してで。

さっき、加工料と冷凍保管料、その他もろもろあると思うんですけど、これはどういうところに損害が出るのかと思うと、当然給食の献立に基づいて食材を仕入れたりとかして、それが無駄になるとかということであったりとか、人件費の件であったりとかということなのか、ちょっとよく分からない。

この1040万円の内訳がちょっとよく分からないので、契約に基づいてもそのキャンセル

料を支払うとかというところの、その補填をするとかという明文もないというところで、ただ、今後も継続的に事業をしていただくという観点から補填はする必要あるのかなとは思いますが、補填するにあたってはやっぱりどういうところの部分に損害があったのかというところで、食材だけでいえば食材を使ってないので、それをほかに転用することだって考えられるし、何をもってこの部分を教育委員会が補填をする必要があるものという判断に至ったのかというのがちょっとよく分からなかったのもう一回ちょっと、僕にも分かるように説明していただけないか。

○ 多賀学校教育課副参事

学校教育課の多賀と申します。

キャンセルの分の具体的な費用なんですけれども、キャンセルができずに事業者から購入した食材あるいは事業者さんが給食で使えなくて処分してしまったような経費、まず、それが当たります。

ただ、これについてはほとんどないです。なかったです。事前に給食ストップということが言えましたのでほとんどなかったです。

それ以外に事業者に対して既に発注していた食材に係る分の違約金、例えば炊飯とか、パンとか、牛乳の加工賃であるとか、あるいは冷凍の食品を9月の献立に使おうと思っていただけれども、9月に使えなくて11月の献立まで飛ばすというふうにした場合は、その冷凍庫代、事業者さんに冷凍庫で預かっていただくということが発生しますので、そういった冷凍庫の保管料あるいは配送代も食材費の中に一部入っていますので、その配送代といった経費がそれに当たってきます。

それを事業者さんのほうも積算をしまして、これ、2年前の3月のときには全国一斉で学校休業してまして、そのときに業界の団体さんがそれぞれ計算をして、全国で計算をしたものもありますので、それを基に算出をしていただいた金額となります。

以上となります。

○ 中川雅晶委員

そういう3月のときの経験に基づいて、その指標でこれぐらいの損失があるだろうというところで、実質的な損害額がどうかというのはちょっとその辺は分からないけど、全国的な大体、平均的にこういったキャンセルに伴う損害としてはこういうものが出るんやろ

うということも想定した金額がこれということで理解すればいいですか。

○ 稲垣学校教育課長

そのとおりでございます。

○ 中川雅晶委員

分かりました。

それもちょうんと精査をして、教育委員会としてこれは妥当な金額だということで判断されたということですね。分かりました。

以上です。

○ 森川 慎委員長

いいですかね。

他にこの学校給食費返還等事業についてよろしいですか。

では、豊田委員に戻りまして、別のところということですね。お願いします。

○ 豊田政典委員

では、次は一番最初の奨学金、12ページ、これも少しお聞きするんですが、当初予定50人で、コロナもあって50人追加ということですが、そこ、当初予定の50人分の予算があったんですけど、その実際の実績というか、希望者が何人だったか、その辺をちょっとまず、数字を教えてくださいたいのと、じゃ、ついでに言うておくと、入学支度金の補正のみというふうには受け止めましたが、その後の月額奨学金は50人分追加しないのかどうか。

であれば、その考え方、教えてください。

○ 杉本教育総務課長

教育総務課、杉本です。

まず、50人の人数のお話なんですけれども、こちら、事業スケジュールのほうにございますようにこれから募集のほうをかせさせていただく制度でございます。

12月1日から12月24日まで、当初予算の50人と今回の追加でお願いしております50人、合わせまして100名分の募集をさせていただくのが12月ということになりますので、令和

4年度より新たに始めさせていただく制度ということで、現時点ではそのお申込みの数字というのは持ってない状況でございます。

ただ、まだ募集はこれからではあるものの、やはりコロナの状況というのがやっぱりその8月等の第5波というのが大きいところもございましたので、少しでも多くの方にこの制度を使っただけのようなことで今回追加をお願いするというものになっております。

それから、月額の奨学金の予算でございますけれども、委員おっしゃっていただきましたように今回予算のほうは入学支度金のみをお願いしております。

月額奨学金のほうは令和4年度に入ってから支給ということになりますので、この分につきましては、また、改めまして令和4年度の当初予算のほうでお願いをさせていただくことを予定しております。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。

じゃ、最後のところの月額のほうは当初予算、2月定例月議会で提案をされるという方針は決まっていると、そういう理解でいいですか。

○ 杉本教育総務課長

そのとおりです。

○ 豊田政典委員

これは理解しました。

○ 森川 慎委員長

じゃ、この奨学金に関してご質疑ある方、ここでまず受けたいと思いますが。

よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

お願いなんですけど、制度の周知等で経費のかかるのはチラシの印刷と郵送料ということだとは思いますが、これ、ちゃんと漏れのないように周知徹底いただくというのが必

要かなと思いますし、もちろん学校を通じて全生徒にチラシで周知をいただくと。

より詳しい制度内容はホームページであったりとか、四日市市がつくったLINEとかに掲載いただいて、より入りやすいように申請しやすいようにという形でしていただけるもんだというふうに理解していいでしょうかと、確認だけです。

○ 杉本教育総務課長

今も既に、各中学校、高校へは校長会を通じまして、各学校へチラシやポスターのほうは配付をさせていただいております。

今回の追加の分につきましても、この成立後にまた、改めて周知のほうもさせていただきます。

それから、ホームページ、それから、広報よっかいちのほうに今掲載を予定させていただいておりますし、さらにいろんな形を取りまして周知に努めてまいりたいと考えております。

○ 中川雅晶委員

あと、例えば希望者が予定を超えた場合にセレクトしなきゃいけないとかという場合のセレクトの仕方とか、既に決めておられるのかどうかということと、今回はそのコロナ対応分として50人という追加をされておりますが、これ、コロナがなければこの50人というのはという意味合いなのか、また、そういった応募の内容において再度精査をした上でこの募集を——もちろん予算と連動しなきゃいけないですけども——していく考えなのかということだけ、ちょっとご所見を教えてくださいませんか。

○ 杉本教育総務課長

まず、採用の考え方でございますが、こちらの資料の内容のところにもございますように家庭状況等に基づきまして、所得が低い家庭から採用をさせていただくということでございます。

それから、人数のところでございますけれども、そうですね、今おっしゃっていただきましたように基本的には令和3年は当初予算で計上させていただいております50人というのがベースであるというふうに現時点で考えております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

所得の低い方から指標にして、選別というか、セレクトしていくところについて丁寧にやっていたかなければ、子供の中で分断が生じたりとかになれば、せっかくの制度の意味がなくなってしまいますので、その辺を丁寧に個人のそれぞれの児童生徒の尊厳を守りながらやっていただくように、これ、お願いだけしておきます。

○ 森川 慎委員長

ご意見です。

他に奨学金についてよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

最後の15ページの学校教育活動継続支援経費ですけど、まず、説明にあったように国が補助上限額を引き上げたので、さらに増額するよという話ですが、その上限額目いっぱいがこの金額なのかどうかというのと、それから、物品や書籍の購入なんですけど、その現状はどうなっているのかなというのはすごく気になるわけですよ。

例えば、例として書いてある消毒液や体温計は、当然コロナではいろんな場面で必要ですけど、今足りやんのかと気になるわけですよ、そうすると。その辺はどうなのかというのを教えてください。

○ 稲垣学校教育課長

まず、国の補正の上限額というふうなところで、これはそのようにさせていただいております。

目いっぱいを使うとしてのこちらの市の持ち出しというふうなことで考えておりますので、それを均等にとというか、それこそ児童生徒別に配分した数字がこの予定ですので、この児童生徒の人数に応じて国からも補助がおりておりますので、それを目いっぱい使わせていただく予定でございます。

○ 豊田政典委員

金額は分かったんですけど、何となくそれは学校によって状況が違うので、校長裁量と

いうところまでは理解するんですが、何か順番が逆のような気がしてならないわけですよ。

その国の補助金を使うのは、補助メニューに使うのはそれはそれで当たり前なんですけど、まず、各学校、こんなことが必要だ、こんなものが必要だというのが最初にあって、それが国のお金で足りなければ市単でももちろんやるべきだし、足りていれば上限まで使う必要はないし。

だから、現状どうなっているのか、この事例があまりにも当たり前のものしか書いていないし、不足しているのかなと気になるし、いや、余計にかかってもしょうがないやろうと思ったり。

その考え方がよく分からない。現状と考え方をもう一回教えてください。

○ 稲垣学校教育課長

委員おっしゃるとおり、今まずは学校で不足しているというか、その感染症対策に必要なもので、校内には今こんなものがあつたら便利なものにな、あるいはこんなふうなものがあればもっと重点的に感染拡大防止ができるのになというふうなものをまずは学校から挙げてもらっております。

それは、その前年度の国の補正予算が執行されるというふうなときに物品の選定をする場面で、まずはどんなものが必要ですかというふうなことは学校に希望を取って、その上でこちらから一斉に購入をしたものもあれば、消耗品として今回のようにお渡ししたものもあります。

その紹介をしたのがここに書かれているものであつた、そのときにもこういうふうなものの要望はあつたわけです。

そして、今年になってそれを執行しました。執行したところ、他校の様子というのもよく分かるわけなんですね。それで、よその学校、こんなふうなものを買っているのかというふうなことが今回明らかになって、それ、いいねというふうなことも今年になって起こってきていることは事実です。

そこで、今回補正で10万円、15万円、20万円がもらえるとするならば今回買いたいなど思っているものは既に各学校で計画を立ててもらっているところでございます。

一つ紹介させてもらいますと検温スタンド、これは結構人気で、役所にも至るところに立って、顔を映したりなんかするというようなもの、そういうふうなものなんかも、これも保護者が来てもらうのにそろえることができるよねというふうなことで、そういうふう

なものが人気商品というか、そういうようなものもあるよねというふうなことが出てきたりとか、非接触体温計についても、以前はというか、かちっと、額にくっつけながらやるようなものしか購入していなかったんですけども、今回についてはもっと何か高性能のものがあると聞くと、そういったものを消耗品として買いたいんだがというふうなことでお問合せをもらっています。

○ 豊田政典委員

今の話で、よその学校の取組を聞いて、物品の内容であるとか、予防策を講じるという、その流れはよく分かりましたが、まず、基本的に各学校の希望するものは、子供のことでなんで100%やってほしいなという思いと、一方で、私の勝手な感覚として、学校の先生はその経済観念というか、その辺が鈍い傾向が強いので、余計なものを買う可能性も過去にはありましたから、そういったことを学校教育課が各学校の取組を整理して把握しているはずなので、よいところは紹介して情報共有をして、ほかにも推奨したり、それから、ここはちょっとやり過ぎ、これはやり過ぎやろうというようなやつは当然精査していただいて、そういう管理はもっとやってもらわないと。

よそから伝わってきたからこんないいこと始めるんだとか、そういうとろくさいことじゃなくて、もっと計画的に、総括的に防止策をやっていただきたいし、金があるから余計に買っておけとか、書籍の購入もちょっとぴんときませんけど、研修の代わりに書籍とは何だろうと思いつながら、そこはもう突っ込んでいきませんが、本ばかり買っておいたら、20万円全部買ってしまっただけ誰も読まへんがなではあほみたいなことなんでね、そうはならないと思いますけど、ぜひ教育委員会で全体の情報共有と統括をしてほしいなということだけ希望しておきます。

以上。

○ 稲垣学校教育課長

承知しました。

まず、今のところでも実はその物品を購入する際には、必ずこちらのほうにこういう物品を買いたいんだけど、これはこの補助金を使った、この補正予算の中で実行できるものなのだろうかという伺いは一旦こちらにもらっていますので、その都度、それはちょっとというふうなこととか、それでいいと思いますというふうなことで、こちらから意見

をさせてもらった上で購入計画を立てていただいているところでございます。

今後もそういったところで過去のいい取組については、委員おっしゃるように周知をしていきたい、紹介をさせていただきたいと思ひますし、不適切な使用については厳正に管理をしていきたいと思ひております。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

これに関して、学校教育活動継続支援経費について、いかがでしょうか。よろしいですか。

○ 豊田政典委員

最後、三つ目のやつで追加資料もいただきまして、ありがとうございます。

追加資料を見て、説明を受けてよく分かりました。

よく分かったのはありがたいんですけど、最初からこれを出してくれよという思いがありまして、言葉遣いと、補填って何だろうと思ったり。

こういうことなら理解したところでありますが、何やったかな、議案聴取会するときにも言って整理もいただいているんですけど、オンライン授業、初めての試み、ほぼ初めてやって、四日市は県内でもかなり早く、一番ぐらゐで決断をされたというのはうちの会派、議員の中でも評価が高かったんですよ。

それは一つの英断だったと思うし、NHKにも取り上げられて。ところがNHKで校長先生が、全然うまくいかへんがやとテレビで言っていて、かなりショックだったんですが、ここに書いてもらった以外に半月間オンライン授業をやらせてもらって、書き切れなかった課題とか、そういうのがあったかと思うし、あればまた紹介してもらいたいし、授業のやり方もこれから工夫していく部分が見えてきたと思うんですよ、ハード整備だけじゃなくて。ソフトの、学校の先生の取組としてもね。

それをぜひ課題を整理しておいて今後に活かしてほしいなということは本会議でも教育長に申し上げたとおりですが、何か資料に落としていなかった部分があれば紹介いただいて、別の質問をしたいと思ひますが、どうでしょう。なけりゃいいけど。

○ 森川 慎委員長

紙面の問題で漏れているような何か課題があったりとか、こういうところがよかったよということもあるかもしれませんが。

ほかに何か付け足すことがあればということですが。

○ 内村教育監

教育監の内村でございます。

オンライン授業を行うという判断につきましてご評価いただきまして、ありがとうございます。

これはやはり最大はそこやったなど。学習が継続できる形になった。

臨時休校の中でも一定子供たちの授業が進んだということは、これは教育委員会としても高く考えております。

子供たちもある学校での調査ではオンライン授業はよかったと回答する生徒も90%以上いたり、あるいはこのオンライン授業で間接的に子供たちが接することによって、かなり不安が解消したというようなことも聞いておりますので、一定その辺は成果といえるのかなというふうに思う一方、やはりどうしても通信状況が安定しなかったことによって、子供たちがどうしても落ち着いて学習に取り組めなかったということもございますので、それらについてはやはり今後、通信状況をいかに改善していくのかということにかけては力を入れていきたいというふうに思いますし、それから、もう一個、学校間格差が若干あったということもございます。

これは通信の状況の影響もございしますが、やはりそのオンライン学習、積み上げれば積み上げるほど教師のほうも習熟いたしますし、それを受ける子供たちもやはりかなり伸びた部分があるように思います。

ですので、今回の取組の中で特に望ましい実践や事例、これについては四日市市内の学校に周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

それから、オンライン授業を行う上で、一定やはり身につけられる力、例えば知識の面とかというのは一定やはり子供たちに力がついている部分というのがあるんですが、どうしてもそのコミュニケーションの力ですとか表現の力、これらについてはやはりオンライン授業では限界があるということもございしますので、オンライン授業で行う場合、どこの部分を注視してやっていくのか、また、オンライン授業が終わって学校再開後、欠落したというか、力が入らなかった部分をどのように子供たちに今後力をつけていくのかという

ところは課題やというふうに認識しております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

豊田委員、そういうことですが、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

じゃ、この教育情報通信システム運営費に関して。

○ 中川雅晶委員

このモバイルWi-Fiルーターのデータ通信料、使った分を補填して、また、備えるという考え方は分かりますが、これは一旦補填をするとこれ、使い切るまでそれはという契約になっているんですか。その年度で契約しているわけではなくてということなんですか。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛です。

これ、一旦例えば昨年度の1200か月分は1200か月を契約し、2年間のうちに使い切るという形になっております。一旦その契約をした中で必要数を送っていただいてということでございます。

○ 中川雅晶委員

2年間という期限がついているということですね。

今年度ないしはその2年間は使えるということなんですが、今後、この今のモバイルWi-Fiルーターのやり方、通信料だけ別途補填していくというやり方がいいのか、その辺は今後はまた、検討課題ということで認識すればいいですか。

それとも、来年度に向けてはまた、新たな手法を検討されているのか、その辺だけ確認

をしたいんですが。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

まず、このモバイルWi-Fiルーター、ここにも持ってまいりましたが、この機械については最初の契約のときに1200台、これは手元でございます。あとはちょっと小さくて見えないかもしれませんが、小さいこのSIMカードというものを補填して契約していくという形ですので、機械自体は1200台手元でございます。

ただ、このWi-Fiルーターに関しましては、緊急時の対応ということで今回のように一斉の臨時休校であったり、濃厚接触者の方へ2週間貸出しということ想定しております。

今後タブレット端末が日常的にどんどんお家へ持って帰れるようになった暁には、もちろん文部科学省も言われておりますが、通信料は基本的には充電代とともに家庭負担ということになっておりますので、そういった啓発とともにいろいろほかの対策も考えていかなければならないかなと思います。

以上です。

○ 中川雅晶委員

例えばこれ、小学校1年から中学3年まで同じ使い方というわけではないですし、当然オンラインだけではなくて、対面のミックスというか、ハイブリッドでやっていかなきゃいけないというのが相対的に増えるということは十分理解するんですけども、特に小学校高学年から中学生のこのオンラインの使い方というのは、非常に工夫が要るのかなと思うと、それに適したこのWi-Fiのルーターの使い方もあるので、その辺もぜひ何が一番子供の学びの保障に適するのかなというのを少しやってきた経験の中で、また、検討いただいて方向性を見いだしていただくようにこれ、お願いだけをしておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ほかにかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

直接はつながるかどうかわかりませんが、コロナの対応でオンラインとかいろいろ始まるんですけど、昨日も言いましたけど、コロナの前はそんなにいい世界でなかったなと思っていますので、これはこのまま続いていくわけです。

非日常というのが日常になってきますので、こういうオンライン授業につきましても、先ほど教育監、いろいろお話ししていただきましたけど、どんどんどんどん前を向いていく必要があろうかと思っておりますので、元へ戻れないというふうに考えておりますので、その辺は十分に先を見ながら進めていただくようにこれもお願いしたいと思っております。

コロナの前には戻らないというふうなことを意識しておいてほしいと思っております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきました。

他にいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

二つばかり。

一つは、教育支援課長のほうで今回の課題整理をしていただいたんですけど、授業の主役、主人公の子供目線でこんなこと困ったとか、感想とか、そういう調査ってしているんですか。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

この学習自体が内容がどうであったか、どの教科を学校がやったのか、そして、子供たちの反応ですとか、学校の先生の意見も含めて、指導課のほうでそういった総括はしてございます。

実際に5限の時間割を例示しスタートしたわけですがけれども、本当に5限フルでやった学校は逆に子供たちがちょっと疲れたということで、後半少しペースダウンし、オンラインとオフラインを取り混ぜたという実態もございますし、これは低学年と高学年あるいは中学生によって、発達段階によって、その手法をどう用いていけばいいのかというのは逐

一学校のほうからいろいろ情報もいただいておりますので、それらを総括して、整理して、ただ、先ほどもご意見いただいたように、これが一つの財産になったかと思っておりますので、このスキルをこれからのICT活用で使っていきたいというのは感想として持っております。

○ 豊田政典委員

もう一つ、こういったこと、情報技術というものを使いながら学校の授業も変わっていく中で、今回の一般質問で一つ気になったので、本来であれば所管事務調査をお願いしようと思ったんですが、それほど時間取ってもらう内容でもないので少しずれますけど、委員長、聞かせていただきたいなと思うのは、一般質問であったICT支援員の募集についてです。

全く同じことを私もずっと気にしていて、日曜日ごとに目についたんですけど、ベネッセに委託してますよね、4000万円ぐらいで。それは丸投げのようにICT支援員を募集している。

質問者も言っていましたが、未経験歓迎とかいうふうに書いてあるけど、誰でもええのかということで募集しているわけです。

これ、我々に説明があったICT支援員の事業の目的がこれで果たして、こういう募集の仕方ですと集めた方で間に合うんだらうかという不安を感じるし、質問者も言っていたように市民も見るとは、保護者もね。

いや、こんなので授業をやるのかと思うだろうし、そこら辺の答弁が、教育長の答弁、今ひとつ私、ぴんとこなかったのを改めてお聞きしておかなければいけないので、補正予算にかこつけて薄めの関連でいきます。

○ 森川 慎委員長

事前の正副委員長レクの時も、この辺のお手伝いはしていただいているというお話は聞いていましたので、完全無関係ではないと思いますもんで、あまり踏み込みすぎると私はストップをしますけれども、できる範囲でお答えをいただきたいと思います。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

今ご指摘いただきましたICT支援員でございますけれども、これ、実は国の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画、いわゆるGIGAスクール構想というものが2018年から来年2022年度までということで、国が全面的にICTの環境を整備しようという構想を進めておりました。

その中で、先生もなかなかスキルが追いつかないというところで、こういったICT支援員を、できれば4校に1人配置するようというところで国が方針を持っておりました。

ところが、今般のコロナの関係で一気に機械の整備が進みましたので、そういった中で先生のスキルアップということで、今現在月に2回、ICT支援員の方に来ていただいております。

ご指摘いただきました折り込み広告を見ると、少し私も気になってはおるところですけども、先般の教育長の答弁にもございましたが、実際に我々が募集しているその契約の要綱に沿ったような研修をしていただき、そういった資格を持った方も中に配属いただいて、学校に来ていただいている支援員の方につきましては、スキルを持っていただいている方に学校訪問していただいておりますので、例えばこの9月、中学校の先生とも話をしたんですけども、クラウド活用が少し進んできた。

そのクラウドの中でちょっとしたシステムをつくってほしいというのをお願いしたら、ICT支援員さんがぱぱっと1日で作ってくれたので本当に助かったということであるとか、小学校の中でもネットモラルであるとか、いろんな研修会をするのに講師として子供たちの前に立っていただいたとか、そういった報告がたくさんきておりますので、現状今この委託している業者さんが業務を執行していただくに当たり、学校側としては特に困った、素人だというようなお声は聞いてございません。

以上です。

○ 豊田政典委員

その受託会社の関係者でICT支援員としていく方は、それは能力があって、今学校現場では役に立っているという説明ですけど、そのことと、この素人でもいいという募集記事と同じ人、同じ業務なわけでしょう。使い分けはしているにしろ。僕も応募しようかと思ったもんな。

そんな素人、24時間だか何か、研修してからやるとか言うけど、素人が素人に教えることになるじゃないですか、最悪の場合。ならへんの、これ。

そんなん、未経験者を幾ら研修したって、その人が先生にまた指導するなんて無理やし、そんなのやったら、もともと先生に研修したほうが早いし、どうもこの募集している内容が腹に落ちかねる。今の答弁だけでは。もうちょっと落としてくれたら終わりますんで。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

確かにそのチラシの文言の中で素人ではないけど歓迎というふうに書いてあるのは拝見いたしました。実際そういった方がもし学校現場にいらっしゃって、全然学校の支援にならないということであれば、我々もやはり委託会社のほうへご意見させていただくところですが、現状そういった事実がないということと、推察ではございますが、毎週広告が入っているということはイコールやっぱりICT支援ということはある程度のハードルがあるのかなと。

なので、豊田委員、応募いただくという今お声をいただきましたけれども、なかなかこのICT支援員に応募して、よしやってみようという素人の方が少ないのかなと、そんな感想も持っております。

現状はこの業務、粛々と進めていただいておりますので、そんなところのお答えでよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

最後にしますが、最初に言ったように私が保護者だったら、こんな素人がICTの支援というようなことを税金でやるのかと。その素人の指導に従って学校の先生だか、子供だかICT授業をされても、不安でしようがないです、そんなもの。

だから、保護者に対する影響ということも考え直して、ベネッセと1回話し合いをしてほしいなということは、私は思います。

以上。何かありますか。

○ 廣瀬教育長

教育長の廣瀬です。

確かに毎週広告で目にすることについて保護者不安を一定あおるようなところもあるかと思っておりますので、委託会社ともう一度、今後のことについて協議をしていきたいと思いま

すので、よろしく申し上げます。

○ 森川 慎委員長

ということです。よろしいですか。

他にご質疑はいかがでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声いただきましたので、ここまでとさせていただきます。

これより討論に移ってまいります。

討論のある方、挙手にてご発言を願います。

ありませんか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

討論ありませんので分科会として採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会を送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明ありませんため、簡易表決によって採決を行っていきます。

議案第35号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、本件は可決すべきものと決しました。

最後に全体会へ送るべき事項についてご提案はありますか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声いただきましたので、全体会送りなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第35号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

これで教育委員会の所管部分の審査を終了とさせていただきますので、ありがとうございました。

委員会で決めることは先ほどさせていただいたので、以上ですね。

それでは、これで委員会を閉じさせていただきますが、議会が終わって、また、来週から所管事務調査、幼稚園の分がありますので、選挙が忙しいときですけれども、ご出席、ご準備をいただきますようお願いしたいと思います。

10月28日の木曜日、13時30分からです。

以上で終わります。

14：03 閉議